

2019 (令和元) 年5月発行 第13号

子供たちの幸せを願って

社会福祉法人いずみ評議員 東村山市立野火止小学校 前校長

川畑庄二

私が勤務していた小学校の学区域に児童養護施設がありました。その施設からは、20名程の子供たちが登校していました。一見すると、どの子も、元気で明るく楽しく学校生活を送っているようでした。しかし、様子をよく見ると、悲しい表情を見せたり、頑として自分の考えに固執したりして、集団生活の中で、上手に適応できない子もいました。

親元を離れて生活をしなければならない子供たちの、その原因は様々ですが、どの子も幼少期に親と離れ、施設で集団生活を送らなければならないことへの理不尽さを、きっと抱えて生きているように見えます。

小学生なので、自分の心情を適切な言葉で言い表すことはできませんが、その表情やその反応が、 心の内を表しているようです。

児童養護施設と学校は、情報共有を密に行って、子供たちが現在の環境においても、人間としての 尊厳や豊かさを身に付けられるように育ててきました。年に一度は、学校の教員が児童養護施設を訪 ね、施設の見学と、施設の職員との打ち合わせも行い、互いの方針や取組についても、情報を交換し 合って、よりよい教育ができる環境づくりに励んでいました。

ある時、私は、施設長に対して、「もうすぐ母の日です。6月になると父の日もやってきます。全校朝会で、お父さんやお母さんにかかわる話をしようと思いますが、施設の子供たちが、その話を聞くと辛くなるのなら止めようと思います。いかがでしょうか。」と聞いてみました。施設長からは「ぜひ、お父さんやお母さんの話を子供たちにしてあげてください。この子たちは、親からの愛情を十分に受けていません。また、親の有難さも知りません。しかし、この子たちも、大人になったら親になります。だからこそ、親とはどういうものなのかを、どんな親にならないといけないのかを、今から知っておく必要があります。お父さんやお母さんの話はきっと必要だと思います。」という言葉が返ってきました。

私は、施設長から、本来の教育の在り方や将来を見据えた本質的な子育てについて、教えていただきました。もちろん、子供たちそれぞれの環境や境遇には配慮しなくてはならないのですが、子供たちが経験してほしいこと、子供たちに知ってほしいことは、逃げずに正々堂々と、教育することの大切さを学びました。

世の中には、身体的にも精神的にも辛い思いをしている子供たちが大勢います。その子供たちが、 大人になった時に、その辛さを乗り越えられるような教育環境の整備が必要です。そのためには、学 校はもちろん、地域や社会が協働・協力して、子供たちの将来の幸せを願った取組や環境づくりにさ らに励むことが、求められています。

卒園・卒所式の様子

あゆみの家幼児部卒園式

3月23日(土)あゆみの家幼児部卒園式をいずみホールで行いました。この日はあいにく小雪が舞 う日ではありましたが、ホールには在園の園児も大勢列席、4名の園児の卒園の門出を祝いました。

卒園証書授与式後に保護者様からのスピーチ、子ども共に歩んだ数々の思い出をふり返り、その中には大変な御苦労もあった事を知らされました。

その後、園で過ごした日々をまとめたスライドショー (AKB48 の 365 日の紙飛行機が BGM)、皆と過ごした数々の思い出、園児もじっくりと静かに眺めている姿が印象的でした。

卒園式後には軽食会も行い園児保護者の交流もなごやかに行われました。

♪~その距離を競うより どう飛んだか どこを飛んだのか

それが一番大切なんだ さあ心のままに~♪ (AKB48 の 365 日の紙飛行機の歌詞より) 卒園生4名は、特別支援学校や支援級へ就学。次のステップへ向けて羽ばたきました。

前管理者 梶沼 知徳







卒園証書授与

在園児で花道をつくりました

ひまわり(児童発達支援)

3月21日(木)に平成30年度、ひまわりの卒園修了式が行われました。当日は家族やお 友達、お友達家族、職員皆で、新しい門出をお祝いしました。

卒園証書授与ではひまわりでの成長や様子を記した卒園証書を緊張した表情でお母さんと 一緒に受け取る事ができました。

保育の様子を写したスライド上映では、今よりもずっと幼く小さかった入園当初から、現在 までの写真を見て、成長を皆で感じることができました。

今年度の卒園児は3名でした。皆4月から小平特別支援学校に通います。保育園転園児も1 名いました。

これからの新生活が素敵な日々になります様に!! たまにはひまわりにも遊びに来て下さいね。



卒園証書授与



記念品贈呈



花道を作って見送り



スライド上映

ひまわり放課後等デイサービス (スマイル)

スマイルではこの度、6名の利用者様が卒室いたしました。

会にはご家族の皆様も参加してくださいました。この日に向けて、1ヶ月前からひそかに、在室生が輪飾りやお花をいっしょうけんめい作り、お部屋を華やかにしてくれました。また職員からは、ピアノとリコーダーの演奏や「スマイルラブ」という劇がありました。心に響く演奏で涙した後は、脚本・演出、さらに迫真の演技により、会場は大爆笑となりました。

そしてスライドショーが流れると、思い出が溢れ、言葉では言い表せない感動に包まれました。

岩間 衣理子

スマイルで過ごした笑顔の日々が どうか「生きる力」となりますように。 そしてこれからもスマイルは 子どもたちと共に「生きる力」を育み合い、 成長する歓びを分かち合いたいと思います。



入所式の様子

ライフサポートつばさ

4月1日、村山特別支援学校の卒業生1名が新しくライフサポートつばさの仲間入りをしました。他にも新規採用の職員や、異動で戻ってきた顔なじみもいて、みんなで花のアーチをくぐってもらい、つばさらしいアット



ホームな式でした。昨年入所 した先輩が、つばさの紹介を してくれ、一年後のご自分の



姿が想像できたのではないでしょうか。これからは社会人! 色々な経験をしながら、毎日を楽しく過ごしていきましょうね。

清水咲子

あゆみの家 成人部

4月1日(月)、入所式を行いました。

今年度より4名の方が新しく成人部の一員となりました。 心よりお祝い申し上げますとと もに、毎日楽しく通っていただけるよう職員一同努力して参ります。 どうぞよろしくお願い致します。



亀井 雄一朗

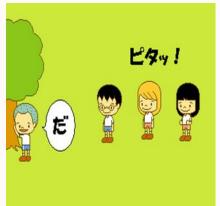
各施設その他のトピックス

新年ゲーム大会 (ライフサポートつばさ)

2月27日、新年ゲーム大会が行われました。今回はつばさの皆さんと数回の話し合いを行い、「だるまさんがころんだ」をする事になりました。練習を通じてルールの確認、時間はどうするのか話を重ね、つばさの皆さんで作り上げました。だるまさんがころんだの掛け声と共に皆さんがそれぞれ鬼に捕まらないよう、慎重に動く方もいれば、大胆に鬼に近づき「鬼切った」と鬼を負かす方も、とても活発にゲーム大会を進めることができました。

豊野 大





摂食についての学習会開催 (あゆみの家幼児部)

4月25日(木)に、『小児の摂食指導について』という内容で、学習会を開催しました。 練馬区で歯科医院を開業されている先生に講師をお願いし、飲み込み、姿勢、食形態について基 礎的なことから分かりやすく説明していただきました。

利用園児・保護者3名、幼児部職員8名、法人内職員2名の13名の参加があり、途中、ヨーグルトや水を、頭の角度を変えながら、飲み込んだりする実習も交え実践的な研修を、楽しみながらする事が出来ました。

これからも、摂食だけでなく、利用者さんが困っていることの力になれたり、職員のスキルアッ

プにつながるような学習会を今後も企画していければと考えています。

田中 裕樹





第3回 社会福祉法人いずみ主催 あゆみの家改修工事記念シリーズ講演会のご報告

2019(令和元)年5月11日(土) 13:30~15:30 於 東村山市社会福祉協議会内地域福祉活動室

障害者権利条約と障害者差別解消法が生み出しつつあるもの 〜相模原事件が起きない段階の社会へ〜

講師:佐藤久夫先生(日本社会事業大学名誉教授日本障害者協議会理事)

当日は、渡部尚東村山市長が聴講に来られ、また、地域・一般の聴衆も 70 名を超える盛況でした。難しいテーマであったにも拘らず熱気あふれる雰囲気の中、佐藤先生の平易な言葉でエピソードをふんだんに取り上げた丁寧な説明に、満場の皆様は熱心に聴講されていました。 講演会の概略は以下の通りです。

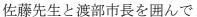
①障害者福祉の進歩について。私たちは障害者福祉というものは1年、2年の単位では、何も変化は感じられないと思っていますが、10年からの長いスパンで見てみると、大きく変化してきています。これからの更なる社会の変化に対応する手段として、障害者権利条約・障害者差別解消法をうまく活用していくことの重要性についてお話しいただきました。

②障害者権利条約が批准されるまでの経緯を、エピソードを交えて分かりやすくお話しされました。だんだんと社会が成長してきて、機能障害だから諦める時代ではなくなってきました。歴史的には障害者を取り巻く環境は大きく改善されて、国際人権関係条約の中で最近行われてきた検討が障害者権利条約の策定です。日本も2020年、国連からの障害者権利条約の審査が行われる予定です。そして、障害者差別解消法の法体系が整備され、法の義務が課せられるのは行政機関などと、民間事業者です。事業者とは個人・団体、営利・非営利問わず、同種の行為を行う者を言います。ここで、障害のある方々の問題点の発信は更なる新たな気づきにつながります。真の共生社会実現のために民間・行政問わず障害者差別解消法の活用が大事だという事でした。そして、障害者差別解消法で障害者支援の職員に期待されることは、サービス提供面で障害者差別解消法を実行すること。つまり、不当な差別的取り扱いをしない(障害の種類によって利用を断るなど。)合理的配慮の提供に努めること。地域社会への、要求・助言など。という事になります。

③障害者基本法には国際監視システムがなかった。これをどう行っていくか、国、NGO,国連が参加して、参加国は条約を実施する際、成果を報告し、評価を受ける。民間も参加して評価が行われている。日本では、2020年に日本障害フォーラム(JDF)のパラレルレポートを国連・障者権利委員会へ提出していく。パラレルレポートでは教育現場での医療的ケアの事など、様々な問題が挙げられています。条約を活かすには、自分たちの生活を、条約をモノサシにして比べてみる事が重要だと話されました。

④津久井やまゆり園の事件とドイツ憲法の関係。この事件で、日本政府は明確に優生思想と 戦うスタンスを出してはいない。スタンスを明確にして優生思想と戦う必要があると、パラレ ルレポートは述べている。先生がはっとされた意見として首都大学東京の木村草太氏(法学者)の「植草被告の意見を否定・変えようと意見するのではなく、優生思想が向かう未来の話をするべき。」という発言を取り上げられ、これは際限なく排除が広がる社会への警鐘と考えられる。ドイツでは憲法第一条が人間の尊厳は不可侵である。として、人間の価値を評価することを禁止している。という事を紹介されご講演を終わられました。







ご講演中の佐藤先生

<th rowspan="2" image: mage: mage:

社会福祉会計専門アドバイザーによる当法人会計業務指導

当法人は、社会福祉会計専門アドバイザーと2018年9月、法人会計顧問、記帳指導、計算関係書類及び財産目録の調製などに付き、業務の委託契約を結びました。以

来、月に $1\sim2$ 回、アドバイザーの会計専門家 $1\sim2$ 名による往査で、法人本部会計担当が指導を受けています。

ここ数年、当法人では、つばさ 2階事務所改造、いずみホール建 設、あゆみの家建物改造、つばさ 隣接地取得などの大型工事が相次 ぎ、短期間に高額の固定資産が増 えました。このため、減価償却な どの資産管理、精度の高い資金収 支予決算管理、同じく事業活動収 支差額管理、内部留保の中長期の



アドバイザーによる往査の様子(いずみホール一階)

使途計画など社会福祉法人会計、財務のより一層高度な取り組みが必要となってきて

いました。その為、期中の会計記録の基礎証憑の整備状況の検証、記帳検証、帳簿組織の整備・運用状況の検証と決算の計算関係書類、財産目録の調製等、具体的な作業をお願いすることとしました。いわば法人の会計業務のブラッシュアップをお願いするものであって、一括してアドバイザー業務に丸投げするものではありません。

業務契約は一応2年間ですが、当法人の会計・財務水準もさらなる高みに向けて、 場合によっては、延長することもあります。



連載企画 第13回 理事長 福岡憲二

分去れ(わかされ)の御歌

長野県の浅間山麓、軽井沢を経てまもなく、江戸から西に続く追分宿のはずれに、中山道と 北国街道の分岐があります。「右は越後へ行く北本の道 左は木曾へ行く中山道」と夭折の天 才詩人 立原道造(1914~1939)が謳った別れ道は「分去れ」と呼ばれ、今もその道標が残って います。

美智子皇后陛下の、平成7年(1995年)文化の日御兼題の御歌は、これを踏まえた印象深いもので、当時の朝日新聞の天声人語や文芸春秋(2018.2月号p144~153)など多数に引用されています。

かの時に 我がとらざりし 分去れの 片への道は いずこ行きけむ

もしあのとき、現在の自分の人生を決定づける道を選ばなかったら、もう片方の道は、どの 様なものだったろうか。人は誰も、ありえたかもしれない別の人生を、分去れのかなたに見送 って歩いていく。そして時が過ぎ、左右に別れたもう一人の自分を想像する。誰にもある心の 動き。皇后陛下がご自分で選んだ道の重責が偲ばれる御歌と伝えられています。

後年、この御歌の意味を問われた皇后陛下は、しかし、こう答えられたそうです。「英詩の (Robert Frost) 中に、"Road not taken"という言葉があります。人が歩んできた道とまだ 歩んでいない道。私はどちらの道を選ぶかといえば、絶対に"Road not taken"だと思うのです。人が歩んでいない道。そこを歩んでいくことにこそ価値があり、とても大切だと思うの

です。」と。

質問者は、外務省を途中で辞職したので、一つの道を全うできなかったことを悔いる気持ちから、この御歌に感銘を受けた事を皇后様に吐露したところ、皇后様は、"サバイブ"(Survive)することが大事よ」とおっしゃり、両手の親指を軽く上向きにされながら微笑まれた由です。(上掲文芸春秋 p150)

「この"サバイブ"はその時、"生き残る""頑張って"という意味と受け止められた向きもあるでしょうが、今、改めて思うと、そうではなく、こんな自分でも存在する意味はある、そして自分の道はある、そんな"サバイブ"だと思います。」と。

また、島崎藤村の小説 春 を引用して、「人間には、自殺した方がよいと思うこともあるでしょうが、そのことは理解できます。しかし、生き続ける事、こんな自分でも存在していること、そのこと自体にとても大きな意義があると思います。」と述べられた由。(上掲文春 p 151) "Road not taken"果たして自分の人生は。振り返ってみたい、と思います。

平成 31 年 (2019) 4 月 23 日



今後の行事

☆ あゆみの家・東村山実習所合同まつり2019年6月2日(日)開催 午前11時~午後3時

会場:東村山市南台公園

☆ 法人職員海外研修

期間:2019年6月9日~6月17日

目的:福祉先進国デンマーク・スウェーデンの障害者支援の視察

人数:法人事業所職員9名

☆ 第4回 法人いずみ主催 あゆみの家改修工事記念シリーズ講演会 2019年7月6日(土)開催 午後1時30分~午後3時30分

テーマ:医療的ケアがあっても安心して暮らしたい。

場所:東村山市民センター第1~第3会議室

講師:内多勝康氏 もみじの家ハウスマネージャー(元 NHK アナウンサー)

行事続き

☆ つばさ祭り

2019年9月22日(日) 開催 午前10時30分~午後2時30分

会場:ライフサポートつばさ

社会福祉法人いずみにご寄付を頂きました

多機能型事業所ひまわり 放課後等デイサービス父母の会様 1件

ありがとうございました。

~ 編集後記 ~

令和という新しい時代の訪れは、お祝いムードの中で始まりました。平成の始まりは 昭和天皇の崩御によって突然訪れ、新たな天皇のご即位も服喪の関係か自粛ムードだっ たように思います。「祝平成」という言葉は、新元号と共には訪れなかったように記憶 しています。しかし、令和は初日からお祝い感満開で、新たな時代の幕開けにふさわし い巷間の有様でした。

さて、この春、法人内の各施設には新しい仲間が増え、職員の異動等もあり事業所内にも、新しい時代がやって来ました。これから予定されている、つばさの裏に新たに取得した土地の利活用、職員の海外研修の導入など、法人いずみは、益々発展の一途をたどっております。様々な困難な状況も待ち受けているかもしれませんが、職員が協力し、課題等に対して創意工夫して取り組めば、急激な社会の変化を乗り越えられると思っております。

ライフサポートつばさ 施設長 保坂吉則

・ニュースレター記事内の写真についてはご本人、ご家族のご了承を頂いております。

癸行元: 社会福祉法人いずみ 東京都東村山市富士見町3-3-4

Tel; 042 - 394 - 1868